

施策マネジメントシート(平成24年度の振り返り、総括)

作成日 平成 25 年 6 月 24 日

基本目標	I	誰もが安心して安全でゆとりを感じるまち	主管課	名称	町民福祉課
				課長	青柳 健市
施策	6	平和と人権の尊重	関係課	教育課(生涯学習推進)	

施策の目的	対象	意図	基本事業名	対象	意図
①町民		①平和や人権への意識を高め、お互いを尊重する。	人権意識の高揚	町民	人権についての正しい理解と認識を深め、意識を高める。
			相談・保護体制の強化	人権侵害を受けた人	人権に関するトラブルや悩みを解決できる。
			男女共同参画の推進	町民	性別にとらわれず、あらゆる分野で活躍できる。
			平和意識の高揚	町民	平和への意識を高める。

成果指標	成果指標名	単位	区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
				実績値	実績値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値
A	過去1年間に、人権侵害を受けた町民の割合	%		5.5	5.8					
				5.5	5.5	5.4	5.3	5.2	5.1	5.0
B	審議会・委員会等における女性登用率	%		9.0	8.4	10.9				
				10.0	10.0	12.0	14.0	16.0	18.0	
C	全ての核兵器を速やかに廃絶すべきだと感じている町民の割合	%		90.1	86.7					
				90.0	90.0	91.0	92.0	93.0	94.0	95.0
D	人権に関する相談件数	件		22	22					
				24	24	24	24	24	24	
E				実績値						
				目標値						
F				実績値						
				目標値						

**指標設定の考え方と実績値の把握方法**

A) 数値が高まれば、人権への意識が高まり、お互いを尊重しているといえるため成果指標とした。  
町民アンケートにより把握  
※過去1年間に、差別や虐待、名誉毀損などの人権侵害を受けたことがありますか。→「はい」と回答した人の割合

B) 数値が高まれば、女性の社会参加が進み、男女共同参画が進んだといえるため成果指標とした。  
地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況(内閣府男女共同参画局)による  
※地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等および地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における女性比率(毎年度4月1日現在数値)

C) 町として、「核兵器廃絶平和の町宣言」を行っており、宣言の中で「私たちは、すべての核兵器の速やかな廃絶を求め、真の恒久平和が実現することを願い、」としているため、成果指標とした。  
町民アンケートにより把握  
※全ての核兵器を速やかに廃絶すべきであると感じていますか。→「感じている」、「どちらかといえば感じている」と回答した人の割合

D) 人権の状況が把握できると考え成果指標とした。件数は、心配ごと相談(人権に関する)+高齢者虐待+児童虐待+障害者虐待に関する相談件数。

**目標値設定の考え方**

A) インターネット等の新たな手段による人権侵害が増加するなど、今後も人権侵害を受けた町民の割合が増加すると判断し、成り行きでは法務省の人権侵犯事件の新規救済手続開始件数の対前年比を参考に2.2%増と設定した。目標としては毎年度0.1ポイント減少させ、平成29年度5.0%をめざす。

B) 女性の社会参加が進むと見込み、成り行きでは毎年度0.5ポイント上昇すると設定。国や多くの自治体では30~40%を目標値としているが、5年間でこの水準を目指すことは困難であるため平成29年度には女性登用率を平成23年度の県平均値をめざす。平成23年度の町の値を2倍とする。これまででこ入れをあまりしていない分野なので、今後向上の余地はある。【県平均:17.8%(H23)、沼田市:10.6%(H23)】

C) 核兵器廃絶平和の町宣言自治体として、限りなく100%を目指さなければならないが、いろいろな考え方をしている人がいる中で、目標値を95%とする。平成23年度の町民アンケートでは、核兵器を廃絶すべきと全く感じていない人が5%程度いる。

D) 平成24年度からの成り行きではAの指標と同様に増加傾向にあると考える。また、障害者虐待に関する相談体制が充実することから、平成24年度には相談件数が増加する。Aと同様に人権侵害を受けた町民の割合が減少し、相談件数が減少する一方で、相談及び支援体制が整備される中で相談件数の増加を見込み、平成24年度水準の24件を目指す。

施策のための目的・役割分担	1. 町民(事業所、地域、団体)の役割	2. 行政(町、県、国)の役割
	①平和や人権に関する意識を高め、お互いを思いやる。 ②性別にかかわらず、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する。	①平和や人権に関する正しい知識を、学校や生涯学習の場において教育・啓発する。 ②性別にかかわらず、社会活動に参画しやすい環境をつくる。 ③児童や高齢者、障害者など虐待の実態を把握し対策を講じる。

施策を取り巻く状況	1. 施策を取り巻く状況(対象や法令等)は今後どのように変化するか?	2. 施策に対して、住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
	①少子高齢化の進行、高度情報化の進展、産業・就業構造の変化、グローバル化の進展などの社会情勢の変化とともに、人権問題も多種多様複雑化する見込み。 ②インターネットへの書き込み等による「いじめ」は増加する見込み。 ③メディアでDVや虐待について多く取り上げられるようになり、虐待に関する意識水準が高くなってきている。	①甲斐金を受給していないので、遺族会を脱会したいという一部会員からの声がある。 ②遺族会から平和式典を続けて欲しいとの声がある。

施策	6	平和と人権の尊重	主管課	名称	町民福祉課
				課長	青柳 健市

施策の成果水準の分析と背景・要因の考察	実績比較		背景・要因		
	① 時系列比較	<input type="checkbox"/> かなり向上した。 <input type="checkbox"/> どちらかといえば向上した。 <input checked="" type="checkbox"/> ほとんど変わらない。(横ばい状態) <input type="checkbox"/> どちらかといえば低下した。 <input type="checkbox"/> かなり低下した。	①審議会・委員会等における女性登用率は、ほぼ横ばいで推移している。 ②過去1年間に人権侵害を受けた町民の割合は0.3%上昇している。20歳代が、2.9%から7.8%へと4.9ポイント増加していることが要因と考えられる。内閣府の「人権意識に関する意識調査」によると、「今までに、自分の人権が侵害されたと思ったことがある住民の割合は、平成19年6月調査から平成24年8月調査は16.3%から16.6%と0.3ポイント上昇している。 ③人権に関する新規相談件数は16件から7件と減少している。 平成24年度の相談件数の内訳は、児童2件、高齢者3件、障害者1件、その他1件、計7件であり、平成23年度は児童4件、高齢者3件、障害者0件、その他9件、計16件であった。 相談件数が減少した理由は、心配ごと相談の件数が減少したためであるが、心配ごと相談の件数は年度によって変動が大きい。		
		② 他団体との比較	<input type="checkbox"/> かなり高い水準である。 <input type="checkbox"/> どちらかといえば高い水準である。 <input type="checkbox"/> ほぼ同水準である。 <input type="checkbox"/> どちらかといえば低い水準である。 <input checked="" type="checkbox"/> かなり低い水準である。	①内閣府の「人権擁護に関する世論調査(平成24年8月)」によると、「今までに、自分の人権が侵害されたと思ったことがある住民の割合」は、16.6%となっている。町は平成21年度15.4%となっており、ほぼ全国平均並みであるといえる。 ②平成24年度の審議会・委員会等における女性登用率が8.4%であり、県内市町村平均の16.9%よりもかなり低い。平成24年4月1日現在において近隣市町村と比較すると沼田市10.0%、片品村12.3%、川場村10.2%、昭和村16.5%、みなかみ町8.4%と低い水準にある。 ③中央児童相談所の虐待受理状況は平成23年度340件から平成24年度254件と減少している。みなかみ町は、平成23年度3件、平成24年度3件と変わっていない。みなかみ町は、中央児童相談所が管轄する17市町村中、人口は6番目、虐待受理状況は7番目であり、ほぼ人口規模と同じ順である。 利根沼田管内では沼田市7件、川場村3件、片品村0件、昭和村0件であった。県内の温泉所在地市町村の状況は、渋川市25件、草津町1件であった。	
	③ 目標の達成状況		<input type="checkbox"/> 目標値を大きく上回った。 <input type="checkbox"/> 目標値を多少上回った。 <input type="checkbox"/> ほぼ目標値どおりの成果であった。 <input checked="" type="checkbox"/> 目標値を多少下回った。 <input type="checkbox"/> 目標値を大きく下回った。	①過去1年間に人権侵害を受けた町民の割合が目標値に0.3ポイント達しなかったのは、社会問題となっている「いじめ」や「インターネット」による誹謗中傷の書き込みなどを人権侵害と感じている人が増加したことが要因と考えられる。 ②人権に関する新規相談件数は、児童2件、心配ごと8件減少した。相談件数が減少したのは、児童と人権の問題が減少したためであり、望ましいと考えられる。今後は、障害者虐待の相談体制が整備されスタートした状況であるため、障害者虐待の件数の増加が見込まれる。 ③女性の登用率は目標値を達成できなかった。県平均を大幅に下回った状況が続いている。各種審議会等における女性登用に関しての理解が進んでいないものと考えられる。 ④核兵器の廃絶に関する町民の割合は3.3ポイント目標に達しなかった。近年、軍備増強中の中国との関係や、北朝鮮からのミサイル発射など日本を取り巻く情勢が緊迫しており、住民の平和への意識や考え方が変化したものと考えられる。	
成果実績の総括		①人権啓発講演会を平成24年10月21日に、みなかみ町保健福祉センターで開催して90人の参加者があった。法テラス群馬所長で弁護士の野口豊氏に、「日常生活における人権問題～高齢社会に備えて起こりうる人権問題～」と題して財産贈与等について講演をいただいた。 ②任期満了に伴い、人権擁護委員2名を選任し、1名を再任した。人権擁護委員は各学校を訪問し、人権啓発の講演を行い、児童・生徒に人権について啓発を図った。みなかみ町人権啓発講演会の開催について、8名の人権擁護委員が協力した。心配ごと相談において、人権問題の相談に応じている。 ③障害者(虐待防止)支援センターが平成24年10月に開所し業務を開始した。 ④男女共同参画「樋口恵子」講演会を「ぐんま男女共同参画センター」との共催によりカルチャーセンターで開催。町内外から180名の聴衆が集まった。 ⑤旧桃野村地区の「忠魂碑」について、倒壊の危険があるため修繕を行った。			

今後の課題と取り組み方針(案)	基本事業名	今後の課題	平成26年度の取り組み方針(案)
	1 人権意識の高揚	配偶者や子ども、高齢者に対する暴行や虐待は年々深刻化している。人権啓発講演会を開催し参加者数を増やし、より多くの人の人権意識を高めていく必要がある。	人権啓発を行う対象・テーマを絞り人権啓発講演会を開催し、人権意識の高揚を図る。イベント等において、人権擁護委員が人権啓発を行い人権意識の高揚を図る。
	2 相談・保護体制の強化	相談を受ける場所を確保し、相談しやすい環境の整備をしていく必要がある。相談機能の充実・強化を図る。 心配ごと相談の冬季の開催について、開催地区の検討を行い、相談される方の利便性の向上を図る。	役場本庁舎内に相談室がないので、相談室の確保に努める。水上地区での心配ごと相談の冬季の開催については、雪が多い1月開催は相談される方が会場に足を運ぶのが非常に困難な状況であるため変更する。
	3 男女共同参画の推進	女性登用率が県内でも低い位置にあり、女性の意見や考えなどを取り込み、組織を活性化するためにも審議会等における女性登用を積極的に図る必要がある。	県男女共同参画センターなどの関係機関と連携し、広報などを通じて男女共同参画への周知を図る。
	4 平和意識の高揚	平和意識についてはほぼ全町民が必要であると考えている。しかし近年の日本を取り巻く情勢の変化により核兵器廃絶を是とする町民の割合も減少している。また先の大戦を知らない世代が大多数を占める中で平和について再認識する必要がある。	平和式典及び戦没者追悼式を開催し、平和への意識高揚を図る。
5			